

京都市は未来に向かって挑戦する
「アーティスト」を応援します。

1個人又は1グループにつき、
**奨励金
300万円**
(課税対象所得
を交付します。)

Kyoto City
Special Bounty Program
for Art and Culture
Open Call

令和9年度
京都市芸術文化
特別奨励制度
募集案内

申込締切
令和8年8月28日[金]午後5時(締切厳守)
申請者オンライン説明会
令和8年7月8日[水]午後7時-8時



問合せ先 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
tel: 075-222-3119 / fax: 075-213-3181 / e-mail: bunka-syourei@city.kyoto.lg.jp
発行 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課/京都市印刷物 第081095号/令和8年6月

制作協力 谷中佑輔 | 上写真提供 TERRADA ART AWARD 2025 | 下撮影 金瑞姫 | デザイン 網島卓也



京都市は未来に向かって挑戦する
「アーティスト」を応援します。

1個人又は1グループにつき、
**奨励金
300万円**
(課税対象所得
を交付します。)

Kyoto City
Special Bounty Program
for Art and Culture
Open Call

令和9年度
京都市芸術文化
特別奨励制度
募集案内

申込締切
令和8年8月28日[金]午後5時(締切厳守)
申請者オンライン説明会
令和8年7月8日[水]午後7時-8時



問合せ先 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
tel: 075-222-3119 / fax: 075-213-3181 / e-mail: bunka-syourei@city.kyoto.lg.jp
発行 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課/京都市印刷物 第081095号/令和8年6月

制作協力 谷中佑輔 | 撮影 Alicja Hoppel | デザイン 網島卓也



令和9年度 京都市芸術文化 特別奨励制度 募集案内

京都市は未来に向かって挑戦する
「アーティスト」を応援します。
1個人又は1グループにつき、
奨励金300万円(課税対象所得)を交付します。

募集期間

令和8年6月1日[月]午前10時—令和8年8月28日[金]午後5時(締切厳守)



<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000341486.html>

申請者オンライン説明会

令和8年7月8日[水]午後7時—8時

希望者のみ。前日までに二次元コードからお申し込みください。



<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/bunkasyoureisetsumei2026>

奨励の内容

新たな芸術文化の創造を促進し、

京都の芸術文化の振興を図ることを目的に、

将来、特に有望と認められる若い芸術家を推奨する制度です。

(「人材育成」を目的としており、事業への助成を目的とするものではありません。)

将来に向けて積極的な芸術活動を行うための奨励金として、

申請者の中から選考のうえ、1個人又は1グループにつき、

300万円(課税対象所得)を交付します。

奨励者認定数の増枠、支援の充実

令和4年度以降1名としていた奨励者認定数を、

令和9年度から「2名に増枠」し、

将来有望な若手アーティストの京都への呼び込みを目指して、

取組を加速させます。

奨励者には、京都芸術センターによるヒアリング等を実施し、

奨励金交付後も「伴走支援」をすることで、

アーティストとしての更なる飛躍につなげます。

応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次の全ての条件に該当する個人(1名)又はグループ(2名以上)

1 住所地、活動拠点、又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること

2 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動(創作、発表、企画、研究など)を行っていること

備考
グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。

申請は1個人又は1グループにつき1件に限ります(個人とグループ、両方での申請は不可)。

年齢制限はありませんが、主に20代-30代半ばの若い年齢層からの応募を期待します。

芸術のジャンルは問わず、複数のジャンルにまたがるものや、既成のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。

京都市芸術新人賞の受賞者など、既に一定の評価を受けている方は、対象となりません。

奨励者の決定

審査委員会(1次審査:書類審査、2次審査:プレゼンテーション審査)において、奨励者を決定します。1次審査、2次審査の結果は全ての申請者に通知します。審査に当たっては、「今ある力」とともに「今後の飛躍の可能性」に注目します。

1次審査では、近年取り組んでいる活動資料から専門分野における独創性や先駆性、実施の意義や実現可能性を評価します。

2次審査では、プレゼンテーションを行っていたとき、審査委員との質疑応答を通して、資料だけでは分からない申請者の「今ある力」と「今後の飛躍の可能性」を評価します。

奨励者は令和9年2月頃に決定し、4月頃に奨励金を交付します。

奨励者決定後の活動等

1 活動計画に沿った活動

本制度の趣旨を十分理解し、申請した活動計画に沿って、奨励金を最も効果的に活かすとともに、活動期間終了後も含めて、主催する展覧会や公演などにおける市民招待や、京都市事業・施策への連携・協力などを通じ、奨励を受けた成果

を市民に還元できるよう活動してください。

2 活動報告

奨励後5年間は、京都市所定の様式で活動の報告が必要です。

3 発表物などへの表示

奨励者が主体的に関与する発表活動に際して、ポスター、チラシ、プログラム等の媒体に「京都市芸術文化特別奨励者(Kyoto City Special Bounty Program For Art And Culture)」である旨を必ず記載してください。

4 備品等財産の取扱い

奨励者は、奨励金により取得し、又は効用の増加した財産を、奨励金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合は、京都市長の承認が必要です。

注意事項

次の場合には、奨励者の決定を取り消し、又は奨励金の返還を求めることがあります。

1 申請の内容に虚偽があった場合

2 活動計画の内容を実施する見込みがない場合

3 所定の期間内に活動結果報告書又は関係資料の提出がない場合

4 結果報告の内容が、活動計画と著しく異なり、かつ制度の趣旨を損なう場合

5 活動計画に留学がある場合に、留学証明がでない場合

申請の方法

(Webフォームで申請)

1 令和9年度奨励申請書:Webフォーム上にて提出ください。

2 「受入承諾書」の写し及びその日本語訳:Webフォーム上に添付ください。(必要な方のみ)

3 自己アピール資料:Webフォーム又はメールにて提出ください。



<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/bunka-syourei2026>

申請から採択までの流れ

1 申請受付:6月1日[月]-8月28日[金]

2 1次選考・結果通知:10月-11月頃

3 2次選考:12月-1月頃

4 奨励者決定:2月頃

これまでの

京都市芸術文化特別奨励者

令和06年度	中川裕貴(チェロ)
令和05年度	黒川岳(現代美術)
令和04年度	ゴータ企画(舞踊・パフォーマンスアート)
令和02年度	西條茜(陶芸・現代美術) tuQmo(コンテンポラリー・サーカス)
平成31年度	空間現代(現代音楽) 村松稔之(声楽・カウンターテナー)
平成30年度	久保ガエタン(現代美術) hyslom(現代美術・パフォーマンスアート)
平成29年度	木ノ下裕一(演劇・古典芸能の研究) 高尾長良(小説)
平成28年度	谷中佑輔(現代美術・彫刻) 林美音子(地歌演奏・柳川三味線)
平成27年度	徳山拓一(現代美術を中心としたキュレーション) 久門剛史(現代美術)
平成26年度	中川日出鷹(現代音楽・ファゴット) 森田玲・林宗一郎(民俗芸能・能楽)
平成25年度	小林達夫(映画) JCMR KYOTO(現代音楽の研究・企画)
平成24年度	中嶋俊晴(声楽・カウンターテナー) Hyon Gyon(絵画)
平成23年度	加藤文枝(クラシック・チェロ) 宮永亮(映像表現)
平成22年度	あごうさとし(劇作・舞台演出) 曾根知(コンテンポラリーダンス・バレエ)
平成21年度	筒井加寿子(演劇) 内藤裕子(ピアノ)
平成20年度	三浦基(舞台演出) 横山佳世子(邦楽)
平成19年度	英裕(洋画)
平成18年度	高谷公子(声楽) 宮永愛子(現代美術)
平成17年度	名和晃平(現代美術) 吉本有輝子(舞台照明デザイン)
平成16年度	砂連尾理+寺田みさこ(現代舞踊)
平成15年度	内田淳子(演劇) 上森祥平(クラシック・チェロ) mitch(ジャズ・トランペット)
平成14年度	井上隆平(クラシック・ヴァイオリン) ソバット・シアター(映像・美術造形) 高橋匡太(現代美術・インスタレーション)
平成13年度	奥村泰彦(舞台美術) 河原崎貴光(メディアアート) 坂本公成(現代舞踊) 文楽若手義太夫節の会(浄瑠璃) 松岡万希(声楽)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により奨励者の募集を中止。



撮影 黒田大スケ

令和8年度奨励者

野村由香 | 現代美術

私は、奨励をいただいて国内外の湧水の取材と新作の作品制作に取り組んでいます。経験の少ない自分にとって、作品制作の為に何かを学び体験することや、知識を得ること、なにより制作に没頭することは非常に重要ですが、それは時間と資金がなければ難しいことです。奨励制度の素晴らしい点は、すでにある実績だけではなく、これからの可能性を評価しご支援をいただけるところで、今はまだ具現化できていないものでも一歩前へ飛躍のチャンスが得られます。実際に私は、奨励をいただいたことで作品制作に邁進しています。まだ見ぬ自分の新しい表現に出会える、そうした機会をいただけたと実感しています。



撮影 野口英一

令和7年度奨励者

竹本碩太夫 | 文楽

生まれも育ちも北海道札幌市、ホームグラウンドは国立文楽劇場(大阪市)である私の背中を押して下さいました。2度目の応募での選出でした。将来の飛躍の為、自身の研鑽に繋げる公演の企画はもちろん、私たちが普段から使用している舞台道具や舞台衣装の数々を、歴史ある京都で培われ伝承された伝統技法の力をお借りし、修繕、製作して参りたいと思っております。芸はもちろん、私たちが関係する伝統技術においても未来に伝承したいと考えるものです。新たなことに挑戦したい、さらなる飛躍を望みたい時、とても勇気がいり、気力体力のいることだと思えます。1人の力では成し遂げられないことがほとんどでしょう。そんな時に力強く応援して下さいこの類稀な制度に、ぜひ応募されてはいかがでしょうか。